

松本市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した監査について、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を議会及び市長等に提出したので、次のとおり公表する。

令和4年2月18日

松本市監査委員	上	杉	陽	一
同	竹	本	祐	子
同	上	條	俊	道

- 1 令和3年度定期監査結果報告
別添(写)のとおり

令和3年度

定期監査結果報告書

松本市監査委員

目次

1	監査の趣旨	1
2	監査の期間	1
3	監査の範囲	1
4	監査の対象等	1
	(1) 出先機関等	1
	(2) 本庁・大手事務所等	2
5	監査の結果	4
	(1) 改善事項	4
	(2) 意見・要望事項	4
	ア 全庁・複数の部局に関する意見・要望事項	4
	イ 委員監査を実施した各課等への意見・要望事項	6

1 監査の趣旨

定期監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、松本市監査基準（令和2年松本市監査委員告示第1号。以下「監査基準」という。）第4条第1項第1号に規定する財務監査及び必要に応じ同項第2号に規定する行政監査を実施するもので、監査基準に準拠して実施しました。

2 監査の期間

令和3年9月29日から令和4年2月17日まで

3 監査の範囲

主として令和3年4月1日から令和3年9月30日までに執行された財務に関する事務

4 監査の対象等

(1) 出先機関等

ア 監査の対象

庄内地区、島内地区、芳川地区及び四賀地区における地域づくりセンター（支所・出張所）及び地区公民館

イ 実施日及び実施対象

実施日	実施対象
3年11月8日	四賀地区地域づくりセンター（四賀支所） 四賀公民館
同 10日	芳川地区地域づくりセンター（芳川出張所） 芳川公民館
同 16日	庄内地区地域づくりセンター 庄内地区公民館
同 17日	島内地区地域づくりセンター（島内出張所） 島内公民館

ウ 監査の方法

監査委員が直接現地に出向き、事前に提出された定期監査資料等に基づき、それぞれの事務事業が経済的、効果的、合理的かつ計画的に執行されているかについて、センター長等から聴取調査を実施するとともに、下記帳簿類及び金庫内の管理状況についても現地において監査を実施しました。

(ア) 調定書

(イ) 支出負担行為決定書

(ウ) 契約書

(エ) 備品台帳（物品使用簿）

(オ) 郵便切手受払簿及び切手等現物

- (カ) 職員が取り扱っている各種団体会計の出納簿及び預金通帳並びに職員の職務専念義務の免除通知
- (キ) 前渡金出納関係帳簿及び預金通帳
- (ク) 金庫保管物品リスト

(2) 本庁・大手事務所等

ア 監査の対象

総合戦略局、住民自治局、総務部、環境エネルギー部、交通部及び建設部の各課等

※原則として各部局を隔年で実施します。

イ 実施日及び実施対象

(ア) 帳簿類監査（31課等）

実施日	実施対象
3年10月11日～	総合戦略局、住民自治局
同 18日～	総務部、環境エネルギー部
同 11月 2日～	交通部、建設部

(イ) 委員監査（9課等）

実施日	実施対象
3年12月17日	DX推進本部、アルプスリゾート整備本部
同 20日	地域づくり課、行政管理課・平和推進課、環境・地域エネルギー課
同 22日	総合戦略室、交通ネットワーク課、建設総務課

ウ 監査の方法

(ア) 帳簿類監査

下記帳簿類の提出を求め、それぞれの事務が法令等に基づいて適正に処理されているかについて監査を実施しました。

- a 調定書
- b 徴収（収納）委託契約書（私人に徴収又は収納を委託している場合）
- c 委託徴収（収納）報告書（同上）
- d 収納委託内訳書兼整理台帳（同上）
- e 支出負担行為決定書（一部抽出とし、契約書、見積経過書、施行伺書等を含む。）
- f 備品台帳（物品使用簿）
- g 行政財産使用許可に係る文書一式
- h 行政財産・普通財産の貸付に係る文書一式
- i 金庫保管物品リスト

(1) 委員監査

帳簿類監査を実施したうちの一部の課等を対象として事前に提出された定期監査資料に基づき、それぞれの事務事業が経済的、効果的、合理的かつ計画的に執行されているかについて、帳簿類監査の結果も踏まえながら、課長等から聴取調査する方法で実施しました。

5 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の対象等」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第21条第2項第1号及び第2号のとおりであり、同基準第20条第1項における勧告事項は、ありませんでした。

なお、改善事項及び意見・要望事項については、以下のとおりです。

(1) 改善事項

現状における各種事務等について、法令等の規定又は制度の運用等から適正に執行されていないと認め、改善を求める事項は、次のとおりです。

ア 不適切な事務処理について

帳簿類監査の結果、改善が必要な事務処理の件数は、102件で、前年度並みの低い水準（R2年度89件、R元年度345件、H30年度943件）となりました。特に歳出関連の事務の精度が向上しており、職員全体の意識の向上と会計・文書担当者による熱心な指導の成果であると評価します。

一方で先日、補助金・交付金の交付事務において、長期間にわたる不適切な事務処理が判明しました。事務処理においては、法令や制度の正確な理解に努め、安易に前例を踏襲することなく、その都度、複数の職員でチェックを行う等の意識を徹底し、引き続き、適切な事務処理の執行に努めてください。

(2) 意見・要望事項

現状における各種事務等について、制度又はその運用等に検討を求める意見・要望事項は、次のとおりです。

ア 全庁・複数の部局に係る意見・要望事項

(ア) デジタル化について

- a マイナンバーカード普及は、高齢者をデジタル化の波に乗せることが鍵で、特に高齢者のみの世帯をいかに取り込むかが要になると思います。高齢者を誰も置き去りにしないような取組みを、地道に継続していただきたい。
- b 統合型GIS（地理情報システム）の公開に当たっては、住民からの様々な要望に対して、前向きにデータ公開をしていただきたい。
- c RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）は、市役所の仕事の大部分で活用できると思います。RPAを進めることで、いろいろな意味での余裕が生まれることから、是非とも推進していただきたい。また、事務担当課がRPA導入を自己判断することは難しい面もあることから、客観的な立場の部署が、導入可否の判断に参加するような体制にしていきたい。
- d デジタル化でAIやロボットによる自動化をしても、必ず人間が携わる部分があり、間違いが発生するのは必然だと思います。機械化・自動化による過信がないように、最終チェックの意識を徹底していただきたい。

(イ) 地域づくりセンター及び地区公民館について

- a 各地区の地域づくりセンターや公民館は、工夫しながら特色のある事業を実施していると思います。こうした各地区の良い取組みを、他地区の町会長や公民館長が参考にできるように情報共有していただきたい。また、地域づくりセンター強化モデル事業は、その成果や課題を早い段階から各地区にフィードバックしていただきたい。
- b 各地区の町会において、役員を探すことが大変な負担の一つになっていると思います。町会共通の悩みや問題点は共有し、地域づくり課から助言をしていただきたい。また、町会加入率低下の問題も、町会役員になることを敬遠する人が多いことが一因であると思います。そういった問題について、町会や市の関係部局と意見交換し、解決の糸口を探っていただきたい。
- c 地域づくりセンターの機能が強化されて職員数が増えた結果、事務所が手狭になっているセンターがありました。建物の増改築等は難しいと思いますが、工夫や効率化によって、市民の立場・目線に立った良い環境、体制づくりを検討していただきたい。

(ウ) 職員提案制度について

職員3,000人余りの組織で、職員提案の件数が半年で一桁というのは、かなり少ない数字だと思います。職員一人ひとりが「改善を続ける」という意識を持たないと、市役所全体の変革につながらないと思います。身近な小さな提案に対しても表彰をする等、職員のモチベーションにもつながるような職員提案制度にしていきたい。

(エ) イベントについて

- a コロナ禍で多くのイベントが中止となっていますが、見直しの良いきっかけだと思います。担当課のみによる見直しには限界があることから、客観的な立場の部署が関わる形で見直していただきたい。
- b イベント等に支出している負担金や補助金については、余ったお金を他の事業に使ってしまう等の不適切な使い方がないか、必ず担当部局でチェックすることを徹底していただきたい。

(オ) 地球温暖化対策に関する取組みについて

- a 松本市は、2050ゼロカーボンシティを目指して、気候非常事態を宣言していることから、2030年の温室効果ガス51%削減の目標に対しては、1つの課にとどまらない全庁的な取組みで、大きな成果を出していただきたい。
- b 一方で、ゼロカーボンの取組みを市民の生活の中まで浸透させるのは、相当の時間がかかると思います。目標達成のために、市民や周辺自治体の協力も得ながら、地道に、しかし早急に取り組んでいただきたい。

- c 松本市の晴天率の高さ等を生かして、住宅用温暖化対策設備設置補助金制度(省エネルギー補助金事業)について、さらに推進していただきたい。また、当該補助金は、市内事業者による設置に限定する等の細かい制限があることから、設置場所が松本市であれば市外の事業者でも認める等、条件を緩和していただきたい。
- d 導入実績の少なさや高コストがネックとなるチップボイラーの導入や下水熱の利用等については、ゼロカーボンシティを目指す自治体として、率先して取り組んでいただきたい。
- e パークアンドライド駐車場は、ゼロカーボンの観点からも拡充していただきたい。また、利用推進のための特典についても検討していただきたい。

イ 委員監査を実施した各課等への意見・要望事項

各課等	意見・要望事項
庄内地区地域づくりセンター・庄内地区公民館	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災への取組みを柱に活動していることは、世代を超えた地域の皆さんのつながりを生むきっかけになる可能性があると思います。 2 新住民の町会加入の問題は、多くの地区が悩んでいる課題です。災害時は町会未加入の方とも協力する必要があるため、地域のつながりを作っていくことを、これからも大切にしていきたい。
島内地区地域づくりセンター・島内公民館	<ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍による制約がある中、公民館活動によって、住民同士の良い交流やつながり、文化や絆をうまく醸成していると思います。 2 公民館講堂の水銀灯は、電気代節減の観点からも、早めにLED化していただきたい。
芳川地区地域づくりセンター・芳川公民館	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の皆さんとしっかりとコミュニケーションをとり、地域の人材を公民館活動に生かしていることは、他地区の参考になると思います。 2 公民館事業に関する印刷を直営で行っていますが、インターネットで印刷を外注すると、安く簡単にできます。経費や労力の節減策として、活用できる部分がないか検討していただきたい。
四賀地区地域づくりセンター・四賀公民館	<ol style="list-style-type: none"> 1 移住された方が、地域に溶け込みながら多くの提案をして、地域活性化に取り組むことは、非常に良いことだと思います。 2 空き家対策や松枯れ対策には時間がかかりますが、地道に取り組んでいただきたい。 3 運転手の運賃収納ミス等の危険を回避するため、市営バスの運賃は、分かりやすい運賃等にすることを検討していただきたい。

各課等	意見・要望事項
総合戦略室	<ol style="list-style-type: none"> 1 「シンカ」推進会議は、総合計画を実現するために大いに議論する実のある会議としていただきたい。現在の委員のほぼ全員が、総合計画の策定にかかわった方であることから、今後は、別の視点の立場の方も委員に加えることを検討していただきたい。 2 企業版ふるさと納税は、寄附をお願いしたい事業をホームページ等で上手にアピールして、寄附につなげていただきたい。また、ふるさと納税に関して、県人会や同窓会の支部と協力することを検討していただきたい。
DX推進本部	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年10月の基幹系業務システムの再構築は、市民生活への影響も大きいことから、早めの対応や関係機関とのしっかりとした調整をしていただきたい。 2 徳島の病院でシステムが乗っ取られて身代金を要求された事例や、自治体専用回線の障害で全国的に住民票等のコンビニ交付ができなくなる事例がありました。デジタル化に当たっては、セキュリティを万全にし、トラブルの際の緊急対応マニュアルを入念に準備する等、十分に備えていただきたい。 3 オープンデータとして公開されている町会別人口は、現在の町会の区分とは違う区分で提供されている地区がありました。このようなデータは、市政の基本となる大切なものであることから、市民に分かりやすく、正確な情報を提供していただきたい。
アルプスリゾート整備本部	<ol style="list-style-type: none"> 1 徳沢・横尾地区の管理用道路の整備は、災害対策やコロナ後の観光の観点からも重要な事業だと思います。国・県と連携して、できる限り早期にしっかりとした道路を整備していただきたい。 2 山岳フォーラムを見直して、新しい取組みを始めたことは、素晴らしいことだと思います。また、山の日には、長野県、国が制定した日に加えて国際山岳デーもあることから、3つの山の日を利用して山の魅力をアピールし、世界に冠たる山岳リゾートを実現していただきたい。 3 乗鞍は標高が高く、景色が良く、夏でも涼しい「隠れた宝石」と言える観光地であると思います。さらに魅力を高めるとともに、他の観光地に負けないようなブランディングや情報発信をしていただきたい。 4 安曇アクティブプラザ・アルプスの郷は、入口の花壇を撤去して観光バスも入れるようにする等、コロナ後を見据えて必要な整備をしていただきたい。

各課等	意見・要望事項
アルプスリゾート整備本部（続き）	5 安曇地区の町会等への委託業務の中には、危険を伴う草刈・倒木除去等の作業も含まれていることから、事故等があった場合も想定した対応を検討していただきたい。
地域づくり課	<p>1 ユースサポート事業の「学割でおトクにかえるパスポート（学割カエルパ!）」事業は、学生への周知にさらに力を入れていただきたい。</p> <p>2 県外出身の学生は、地元出身者にはない面白い視点を持っていると思います。「奈川えんがわプロジェクト」のような事業では、そうした学生の意見と、長く地域に住んでいる方の意見をバランスよく取り入れていただきたい。</p> <p>3 市民活動団体金融対策事業は、長野市のNPO法人が年2～3%の利率で松本市の団体に融資する現在の仕組みが効果的なのか、検討していただきたい。</p>
行政管理課・平和推進課	<p>1 今年度から導入された包括外部監査は、市職員の気付きや考えを改めるきっかけとして、とても意義があることだと思います。</p> <p>2 文書館の大きな魅力をPRし、市民が興味を持って広く利用するようにしていただきたい。また、公民館と連携し、地域の高齢者、中でも関心が高いと思われる男性をターゲットにしたい。</p>
環境・地域エネルギー課	<p>1 ごみ処理は、市民生活にとって重要で必要不可欠なものであることから、新焼却施設建設に当たっては必要な財源を確保し、今後数十年は安全で有用な施設を作っていただきたい。</p> <p>2 「残さず食べよう！30・10運動」は、他市町村の宴会にも浸透していて、第三者の評価も高いと思います。テイクアウトが広がる中で、紙製の容器も使われるようになってきていることから、持ち帰り用のドギーバッグを「30・10運動」のグッズとして、さらに活用することを検討していただきたい。</p>
交通ネットワーク課	<p>1 道路整備は、苦勞が多く時間もかかるとは思いますが、整備が進めば、渋滞は大きく解消することから、着実に整備を進めていただきたい。</p> <p>2 渋滞のデータを警察と共有し、信号制御の面からも渋滞を解消できるように、警察と連携をしていただきたい。</p>

各課等	意見・要望事項
建設総務課	<p>1 梓川流域の砂防事業に関しては、安曇地区・奈川地区の観光振興の観点からも、力を入れていただきたい。</p> <p>2 国道19号の松本拡幅は、「完成するまでに、どれだけの時間がかかるのだろうか」と多くの市民が思っています。少しずつでも事業が進んでいることをアピールしていただきたい。また、国道19号拡幅後のイメージが分かる完成予想図等を、ホームページ上で市民が見られるように検討していただきたい。</p>